

国際協力事業団
キルギス共和国
国営放送協会
通信

キルギス共和国
全国ラジオ・テレビ放送網整備計画調査
ファイナル・レポート
(要約)

平成7年2月

株式会社NHKアイテック

社 員 工
J R
95-005

JICA LIBRARY



1119216(8)

国際協力事業団

キルギス共和国

国营放送協会

通信省

キルギス共和国

全国ラジオ・テレビ放送網整備計画調査

ファイナル・レポート

(要約)

平成7年2月

株式会社NHKアイテック

国際協力事業団

27538

本調査では、次の通貨交換レートを用いた。

1米ドル = 10ソム = 100円 1994年8月現在

序 文

日本国政府は、キルギス共和国政府の要請に基づき、同国の全国ラジオ・テレビ放送網整備計画にかかる開発調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成5年12月から平成7年2月までの間、3回にわたり、株式会社NHKアイテック海外事業本部シニア・チーフエンジニアの豊田 暹氏を団長とする調査団を現地に派遣しました。

調査団は、キルギス共和国政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成7年2月

藤田 公 郎

国際協力事業団

総 裁 藤 田 公 郎

目 次

序 文 要 約

	頁
第1章 序 論	1- 1
1.1 報告書の構成	1- 1
1.2 調査の背景	1- 1
1.3 調査の目的	1- 1
1.4 マスタープランの構成	1- 2
1.5 調査の手順	1- 2
1.6 調査機関の構成	1- 3
第2章 キルギス共和国の現状	2- 1
2.1 概 観	2- 1
2.2 社会経済状況	2- 2
第3章 放送の現状	3- 1
3.1 放送サービスの現状	3- 1
3.2 放送事業に関する枠組み	3- 2
3.3 運営の現状	3- 3
3.4 組織・要員	3- 8
3.5 番組編成	3- 9
3.6 放送網	3-11
3.7 放送施設・設備	3-12
第4章 放送サービスの需要予測	4- 1
4.1 キルギス国のマスメディア政策	4- 1
4.2 マスメディアの動向	4- 2
4.3 放送サービスに対するニーズ	4- 4
第5章 放送サービス改善・強化のための基本方針	5- 1
5.1 放送サービスの機能と役割	5- 1
5.2 放送サービスの枠組	5- 2
5.3 放送サービス改善・強化のための目標	5- 5

	頁
第6章 番組の再編成計画	6- 1
6.1 基本方針	6- 1
6.2 編成計画	6- 3
6.3 番組の強化	6- 4
6.4 番組制作に要するリソース	6- 9
6.5 多メディア・多チャンネル時代への対応	6-10
第7章 放送網計画	7- 1
7.1 ラジオ放送網	7- 1
7.2 テレビ放送網	7- 3
第8章 運営・組織の再編成方針	8- 1
8.1 基本方針	8- 1
8.2 運営形態	8- 2
8.3 財 源	8- 5
8.4 運営管理	8- 9
8.5 組 織	8-13
8.6 要 員	8-14
第9章 放送施設・設備の改善・整備計画	9- 1
9.1 基本方針	9- 1
9.2 番組制作施設・設備	9- 2
9.3 送信施設・設備	9- 5
9.4 番組伝送施設・設備	9- 7
第10章 保守・運用計画	10- 1
10.1 基本方針	10- 1
10.2 保守計画	10- 2

	頁
第11章 プロジェクトの形成	11- 1
11.1 基本方針	11- 1
11.2 ラジオ・テレビ放送番組強化プログラム	11- 2
11.3 財源強化プログラム	11- 5
11.4 運営強化プログラム	11- 6
11.5 視聴者対応強化プログラム	11-10
11.6 放送施設・設備整備プログラム	11-13
第12章 財務計画	12- 1
12.1 概 要	12- 1
12.2 財 源	12- 2
12.3 収益・費用	12- 3
12.4 資金収支	12- 5
12.5 財務計画における財務の評価	12- 7
第13章 プロジェクトの評価	13- 1
13.1 基本方針	13- 1
13.2 ラジオ・テレビ放送番組強化プログラム	13- 2
13.3 財源強化プログラム	13- 3
13.4 運営強化プログラム	13- 4
13.5 視聴者対応プログラム	13- 6
13.6 放送施設・設備整備プログラム	13- 7
第14章 プロジェクトの実施計画	14- 1
第15章 提 言	15- 1
15.1 基本方針	15- 1
15.2 放送政策・法規	15- 2
15.3 番組編成	15- 2
15.4 運営形態	15- 2
15.5 財 源	15- 2
15.6 放送施設・設備	15- 3
15.7 プロジェクト	15- 3

要 約

要 約

1. 調査の目的

本調査の目的は、キルギス国で「民主化・市場経済化」に対応し得る放送サービス確立のため、放送事業の運営、番組などのソフト面の改善、およびこれを支えるハード面の改善などを目的とした、西暦2000年を目標年次とするマスタープランを策定するものである。

また調査等を通じてカウンターパートへの技術移転を行うのも目的の一つである。

2. 放送サービスの現状

キルギス国の国営放送はラジオ2系統、テレビ1系統であり、両者ともほぼ全国をカバーしている。

この放送は、番組制作を国営放送協会(以下、SNBCという)が行い、送信は通信省(以下、MOCという)の放送・無線伝送本部(以下、TVRTという)によりそれぞれ実施されている。

首都ビシュケクでは全体としてラジオ放送は9波10系統、テレビ放送は6波7系統の放送サービスが行われている。このうちSNBCの放送チャンネルはラジオ2系統、テレビ1系統で、そのほか民放局(ピラミダなど)と外国放送(ロシア、オスタンキノなど)の国内向け中継放送である。

地方の各州都には、SNBCの管理下にある州営放送協会(以下、OBCという)があるが、独自の電波は所有せず、SNBCのネットワークを利用して放送を行っている。地方にはまだ民放局はない。

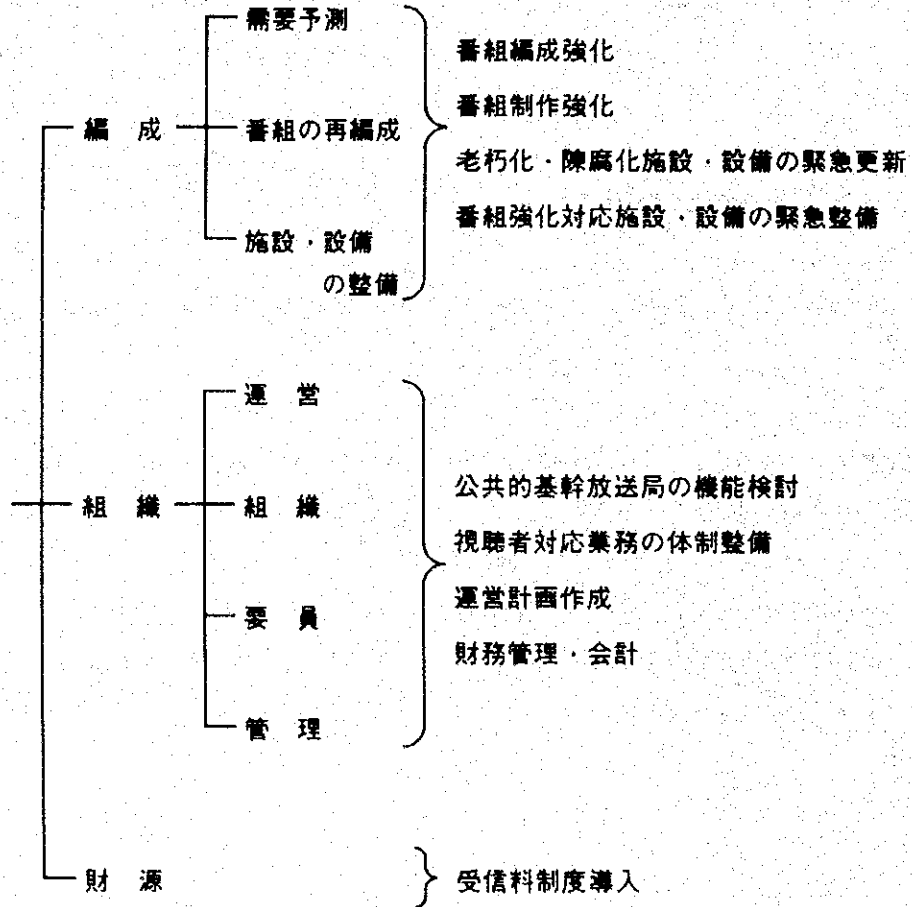
3. マスタープランの概要

—— 問題点と2000年の達成目標 ——

—— 緊急プロジェクト ——

キルギス共和国
としての
放送の基本政策

新時代の
公共的基幹放送局



4. 問題点と2000年の達成目標

(1) 放送政策・法規

問題点	2000年の達成目標
・ 総合的・基本的な政策・法規が未整備である。	・ 総合的・基本的な政策・法規を整備し、以下の点を規定する。 <ul style="list-style-type: none">・ キルギス国にとっての放送の機能・ 基幹放送局としてのSNBCの機能と業務内容・ TVRTの機能と業務内容・ 民放局・外国局の機能と取扱い・ 放送行政所管官庁の設置

(2) 編成

1) 基本的考え方：需要予測 → 番組の再編成 → 施設・設備の整備

2) 需要予測

- ・ キルギス語専用チャンネルと多言語専用チャンネル
- ・ 放送時間増
- ・ 信頼のおける迅速なニュース報道
- ・ 家族で楽しめる番組
- ・ 視聴対象を絞った市民教育番組
- ・ 教育問題の諸解決に有効な学校教育番組

3) 番組の再編成

問題点	2000年の達成目標	
・ 編成のあり方	・ 視聴者の意向を吸収していない	・ 視聴者の意向を組織的に集約
	・ 番組変更が多い	・ 定曜定時編成で視聴習慣定着
・ 放送時間量	・ 少なすぎて存在感稀薄	・ 段階的拡大11時間へ
	・ 多言語放送時間が少ない	・ 2時間へ増やす
・ 放送内容充実	・ ニュースの需要にできていない	・ ニュース・情報番組強化
	・ 番組に魅力がない	・ 新番組開発と演出の改善

4) 施設・設備の整備

問 題 点	2000年の達成目標
・ 番組制作が効率的でない	・ ラジオ・テレビセンターに統合整備 ・ 遊休設備の活用 ・ 制作設備の補完 ・ 映像単体機器更新
・ 老朽設備が停滞している	・ 老朽化・陳腐化設備の計画的更新

(3) 組 織

問 題 点	2000年の達成目標
1) 運 営 ・ 国営事業体の民営化が進むなかで、SNBCも運営形態の変革を検討する必要がある。	・ 次の優先順位で、運営形態を変革する。 1. 公営事業体 2. 国営事業体 3. 民営事業体
2) 組 織 ・ 運営の計画性・視聴者対応体制が手薄である。 ・ 組織構成を効率化するため、統合が望ましい部局がある。	・ 経営企画など5部門を強化・設置する。 ・ ラジオ局・テレビ局の重複した9部の統合が望ましい。 ・ 映画撮影所の活用が望ましい。
3) 要 員 ・ 要員数が過大 ・ 人材と教育・研修 ・ 人材の離散 ・ 不十分な教育・研修予算(投資) ・ 不十分な教育・研修制度	・ 要員数調整削減 ・ 業務の見直しによる要員の再配置 ・ 移籍可能な部門の外部転籍 ・ 教育・研修制度整備 ・ 教育・研修の実施により人材の強化
4) 管 理 ・ 中長期運営計画がない。 ・ 予算管理コスト管理不十分	・ 中長期計画整備 ・ 予算管理コスト管理制度整備

(4) 財 源

問 題 点

2000年の達成目標

- 不十分な国庫交付金
- 今後の国庫交付金給付の見通し不明
- 主要・安定財源を国庫交付金から受信料に転換

5. プロジェクトの形成

前述の4.問題点と2000年の達成目標のなかで、マスタープラン目標年次である2000年を待たずに、1995年から1両年以内に緊急に実施する必要のある部分をプロジェクトとして次のように形成する。

プロジェクト	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年
放送番組編成強化	ラジオ番組					
	1次テレビ	2次テレビ番組		3次テレビ番組	→	
放送番組制作強化	1次	2次		3次	→	
老朽化・陳腐化施設・設備の緊急更新		P1		P2		
番組強化対応施設・設備の緊急整備		P1	P2	P3		
公共的基幹放送局の機能検討	セミナー					
視聴者対応業務の体制整備	体制案	実施 第1段階	実施 第2段階 第3段階	→	→	→
運営計画作成	計画作成					
財務管理会計	基本事項	設計	仮導入	本格導入		
受信料制度導入	基本事項	設計	準備	受信料徴収		

P1~P3: フェーズ1~フェーズ3

(1) 番組編成強化プロジェクト

内 容	評 価
<ul style="list-style-type: none">番組編成の重要性の認識を高め、部内研究を積極的に行い、番組編成機能の強化を図るための作業部会の設置スケジュール ラジオ番組編成 第1第2放送の性格付け、番組開発 テレビ番組編成 第1次 番組拡充(多言語含む) 第2次 番組拡充(多言語含む) 第3次 番組拡充 多言語チャンネル創設	<ul style="list-style-type: none">視聴者のニーズに応える放送サービスを行うための自主的自覚的努力を番組編成面で実現し、SNBCの放送に対する視聴者からの信頼を獲得する。

(2) 番組制作強化プロジェクト

内 容	評 価
<ul style="list-style-type: none">魅力ある番組内容にするための演出技術向上を目的とする演出研究会の設置、職員の海外派遣、海外からの専門家招聘スケジュール 第1次 ニュース番組、要員海外研修 第2次 娯楽番組、専門家招聘 第3次 教養・教育番組	<ul style="list-style-type: none">放送番組全体のコンティニューイティの円滑化と視聴者の立場を考えた番組制作が実現する。

(3) 老朽化・陳腐化施設・設備の緊急更新プロジェクト

内 容		評 価
<ul style="list-style-type: none"> 保守運用費、撮像管費などの削減および番組制作機能向上による効率的効果的な番組制作のための設備の整備 スケジュール <ul style="list-style-type: none"> フェーズ1 VTR、カメラ更新 テレビスタジオ設備 (ラジオ・テレビセンターへ移行整備) フェーズ2 EFP設備 音声テープ録音機、音声調 整卓 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオ制作設備の約70%、テレビ制作設備はほぼ100%更新され、運用経費は約1/3となる。 テレビ制作設備のTCへの統合により、番組制作の効率化が期待できる 	

(4) 番組強化対応施設・設備の緊急整備プロジェクト

内 容		評 価
<ul style="list-style-type: none"> 放送時間の倍増、ニュース報道番組の充実、多言語放送の拡充などに対応するため設備の整備 スケジュール <ul style="list-style-type: none"> フェーズ1 ポスト・プロダクション設備 フェーズ2 VTR、カメラ、小形中継車 テレビ運行室、コンティ ニュイティスタジオ、衛星 受信設備、方式変換装置 フェーズ3 オシユOBC設備 VTR、カメラ 小形中継車、FPU 	<ul style="list-style-type: none"> ニュース情報番組強化、一般番組の質的向上量的拡大に寄与する 海外ニュース素材の受信をはじめテレビ方式変換や音声吹き替えなどが行えるようになり、海外のニュースや番組の利用が容易となる。 オシユOBCの地域情報番組の充実が期待できる。 	

(5) 公共的基幹放送局の機能検討プロジェクト

内 容	評 価
<ul style="list-style-type: none">職員が公共的基幹放送局員としての使命感を確立するためのセミナー開催スケジュール<ul style="list-style-type: none">第1日 公共的基幹放送局の機能第2日 各国の放送サービス第3日 キルギス国の放送サービス第4日 SNBCの機能 キルギス国の放送法案	<ul style="list-style-type: none">職員が使命感を確立することによりマスタープランの各目標達成のため自発的努力により互いに協力し合うことが期待できる。

(6) 視聴者対応業務の体制整備プロジェクト

内 容	評 価
<ul style="list-style-type: none">視聴者の意向に対しより敏感な事業運営を行うための体制づくりの作業部会設置スケジュール<ul style="list-style-type: none">フェーズ1 各国の事例研究↓フェーズ2 体制案の作成↓フェーズ3 体制案の実施<ul style="list-style-type: none">第1段階↓第2段階↓第3段階	<ul style="list-style-type: none">SNBCの放送サービスを充実させ公共的基幹放送局として視聴者からの信頼と支持を得る上で極めて有用である。

(7) 運営計画作成プロジェクト

内 容		評 価
• 運営の基本に係わる中長期運営計画の作成のためのプロジェクトチーム設置		• 全ての運営活動が目標を持ち整合性が確保され、SNBCの諸施策諸活動を放送サービス改善・強化へ導くことができる。
• スケジュール		
フェーズ1	現状調査 ↓	
フェーズ2	運営計画の基本要素の検討と設定 ↓	
フェーズ3	運営計画の策定の具体的手順の設計 ↓	
フェーズ4	実際の運営計画の策定 ↓ 運営計画の適用	

(8) 財務管理・会計プロジェクト

内 容		評 価
• 運営管理制度の見直しの一環としての財務運営管理制度の整備のためのプロジェクトチーム設置		• 的確な対策の実施や運営資金の効果的効率的な配分が可能になるなど信頼性ある効率的な運営が可能になる。 • また国民のSNBCへの信頼感が生まれる。
• スケジュール		
フェーズ1	現状調査 ↓	
フェーズ2	基本事項の検討と設定 ↓	
フェーズ3	詳細設計 ↓	
フェーズ4	新財務管理制度の導入 ↓ 新制度への全面移行	

(9) 受信料制度導入プロジェクト

内 容	評 価
・ 受信料制度の導入に向けての体制づくりのためのプロジェクトチームの設置	・ SNBCがより国民に密着することになり、運営全般に国民の積極的な意志が反映されることになる。
・ スケジュール	
フェーズ1 調査・情報収集	
↓	
フェーズ2 制度導入の検討と基本的事項の設定	
↓	
フェーズ3 制度の具体的仕組み設計	
↓	
フェーズ4 受信料導入準備	
↓	
受信料徴収開始	

6. 提 言

(1) 放送政策・法規

キルギス国は、放送サービスの発展のために、早期に、総合的な放送政策を確立し、基本的な放送法規を制定する必要がある。

(2) 番組編成

SNBCはキルギス国の民主化、市場経済化、国家発展のための国民の意識改革、国内諸民族の和合の促進など基幹放送としての使命を果たすためには、

- ・ 番組時間を段階的に拡大し、2000年に11時間とする。
- ・ 朝の放送を開始、定着させる。
- ・ ニュース番組の充実に重点を置く。
- ・ 演出方法を改善し、魅力ある番組をつくる。

など国民のニーズに応える放送サービスを行う必要がある。

(3) 運営形態

SNBCは、キルギス国の公共的基幹放送局としての使命を支障なく果たすために、公営事業体への移行を含む運営形態の変革作業に、早期に取り組む必要がある。

(4) 財 源

SNBCは、キルギス国の公共的基幹放送局として、放送サービスの維持・充実のため財源の強化が急務となっており、早急に受信料制度の導入を含めた財源確保の検討と実施が望まれる。

(5) 放送施設・設備

SNBCとMOCは、キルギス国の公共的基幹放送として、国民のニーズに応える良質で充実した放送番組を、高品質かつ安定した電波で視聴者に届けるため、施設・設備の充実、近代化を早期に進める必要がある。

1) 番組制作施設・設備

- ・ 放送施設・設備整備プログラムを実行するため、早期に整備計画を策定し具体的な資金計画などを検討すべきである。
- ・ 世界の放送界の動向を十分に見極め、現行のRCおよびTCの施設・設備の近代化、老朽更新整備などの建設計画を早期に検討、策定する必要がある。

2) 送信、番組伝送施設・設備

高品質かつ安定した電波の供給を効率的に保っていくために番組伝送・送信システム全体を包含した施設・設備の近代化が必要である。

このため世界の動向を十分に見据え、10年後を目標とした長期計画の策定と、それに基づいた2~3年を期間とした短期計画を策定し堅実に実行していく必要がある。

(6) プロジェクト

第5項で述べた9項目のプロジェクトはマスタープランを実施するうえでの核となるものであり、速やかに取り組み、強力に推進することを提言する。

第 1 章 序 論

第1章 序 論

1.1 報告書の構成

本報告書はメインレポート、サポーティングレポート、データファイル、およびサマリーから構成される。

1.2 調査の背景

キルギス共和国(以下、キルギス国という)は、1991年にソ連邦より独立した人口450万2千人の多民族国家であり、現在旧ソ連邦時代の国家体制を脱却して、民主化と市場経済化という国家目標の達成を目指して、自立の道を進んでいる。

キルギス国のラジオ・テレビ放送網は過去において、ソ連邦のラジオ・テレビ放送網の一環として構築されたものであり、モスクワからの予算・設備の配分を受けて運営されていた。

キルギス国の首都ビシュケクにおいては、ラジオ放送は10系統、テレビ放送は7系統あるが、そのうち国営の放送はラジオ2系統、テレビ1系統であり、両者ともほぼ全国をカバーしている。

キルギス国の国営の放送は、番組制作を国営放送協会(以下、SNBCという)が行い、送信は通信省(以下、MOCという)によりそれぞれ実施されている。

キルギス国政府は、上記国家目標を達成するうえで放送の情報伝達機能の充実に大きな期待をかけ、全国ラジオ・テレビ放送網整備計画の策定をわが国に要請してきた。

これを受けて国際協力事業団(以下、JICAという)は、1993年7月に事前調査を実施し、業務規定書を締結した。

本調査はこれを受けて実施したものである。

1.3 調査の目的

キルギス国全土を対象とした民主化・市場経済化に対応しうる放送サービスの確立のための経営改善、番組の改善、設備の改善などを目的とするマスタープランを策定する。

また調査の実施を通じてカウンターパートへの技術移転を行う。

1.4 マスタープランの構成

キルギス国の放送サービスの現状についての調査結果を述べ、この中から問題点を抽出して、これの改善強化策を提案するとともに、マスタープラン目標年次である2000年における達成目標を明らかにした。

さらに2000年を待たずに早急に取り組むべき改善・強化項目を9項目の緊急プロジェクトとしてまとめた。

放送サービスの改善・強化でとりあげた主な項目は次のとおりである。

- (1) 放送基本政策・基本法規
- (2) 放送番組
- (3) 放送網
- (4) 運営・組織
- (5) 放送施設・設備

1.5 調査の手順

調査は次の手順により行った。

- | | | |
|---------------------|-------------------------|--------------|
| (1) 国内事前準備(於日本) | | 93年12月 |
| (2) 第1次現地作業(於キルギス国) | 現地調査、
プログレスレポート作成、説明 | 94年1月～3月 |
| (3) 第1次国内作業(於日本) | インテリムレポート作成 | 94年5月～7月 |
| (4) 第2次現地作業(於キルギス国) | 現地調査補完、
インテリムレポート説明 | 94年7月～8月 |
| (5) 第2次国内作業(於日本) | ドラフト・ファイナルレポート作成 | 94年9月～10月 |
| (6) 第3次現地作業(於キルギス国) | ドラフト・ファイナルレポート説明 | 94年11月 |
| (7) 第3次国内作業(於日本) | ファイナルレポート作成 | 94年11月～95年2月 |

1.6 調査機関の構成

JICA調査団は、放送サービスに関連した6分野にわたる専門家を含む9名構成である。

このJICA調査団の調査を適切かつ効率的に実施できるよう、別途JICAに作業監理委員会が組織された。

キルギス国側はJICA調査団に協力するため、SNBC、MOCおよび外資導入・経済援助国家委員会のスタッフで各専門分野別のカウンターパートチームを組織した。

さらにキルギス国側は調査を円滑に進めるための調査機関として、これら関係する機関の代表者から成るステアリングコミッティを組織した。

第2章 キルギス共和国の現状

第2章 キルギス共和国の現状

2.1 概 観

(1) 地 勢

キルギス国は、北緯39°11'から43°16'、東経69°15'から80°18'に位置し、面積は19万9千9百平方キロで、日本のほぼ半分の広さである。

また、中国、カザフスタン共和国、ウズベキスタン共和国、そしてタジキスタン共和国と国境を接している。

国の大半を東西に走る天山山系が占めており、平均標高2,750メートルで、1,000メートル以下の土地は全国土のわずか5.8%にしかすぎず、住民の多くは海拔1,800メートルぐらいのところで生活している。

(2) 気 候

キルギス国の気候は多種多様な特性を持っている。これは専ら国土の2/3を占める天山山系の複雑に入り組んだ地形によるものである。

それとともに標高差による気候帯域がはっきり定まっている。例えば、標高500~600メートルから900~1,200メートルの盆地高山地帯では亜熱帯性気候の特徴をもっており、夏の平均気温は30°C前後、冬の平均気温は-4°Cから-7°Cである。

一方標高3,500メートル以上の多雪地帯では万年雪と氷河の世界である。

(3) 行 政

キルギス国は、現在6州1行政区から成っている。すなわちジャララバード州、イシククル州、ナルイン州、オシュ州、タラス州、チュイ州の6州、およびビシュケク行政区で、首都はビシュケク市である。

(4) 政治体制

キルギス国の政治体制は、大統領を頂点に、副大統領、首相、それに第一副首相以下5名の副首相を配置、以下、省、国家委員会、庁、監督局を置いている。

なお、議会制度は一院制であるが、1994年10月の国民投票の結果二院制の導入が決まった。

2.2 社会経済状況

2.2.1 社会状況

(1) 人口

キルギス国の人口は、1993年の国勢調査によれば、450万2千人に達する。このうち都市部・農村部の人口を、全人口に対する比率で見ると、都市部37.3%、農村部62.7%である。

州別にみると、オシュ州が6州1行政区の中で最大の人口を擁する。ここは、天山山系の裾野が開けて豊かな平地を造っており、ウズベク人の入国者も多く、州都のオシュ市は人口の半分以上がウズベク人である。反対に面積では最大のナルイン州は、タラス州に次いで人口が少ない。

人口は1990年まではほぼ前年比2%の増加率であったが1991年以降は急激に低下し、1993年は0.4%の増加率となっている。

(2) 出生、死亡、自然増加数

1981年から1992年までの経過をみると、死亡率は年により増減がみられるが、出生率では1986~1987年の32.7人を頂点として、その後は減少傾向を示している。今後とも経済の低迷が続くならば、2000年には出生率・自然増加率とも、かなり低下することも予想される。

(3) 年齢構成

1992年におけるキルギス国の性別・年齢別人口の全人口に対する比率はほぼピラミッド型を成している。このピラミッド型は一般的には、人口の構成が正常であることを表している。

キルギス国における平均寿命は男性が64.6歳、女性72.2歳で両者の平均は69歳である。

また「労働可能年齢」の男女の合計は50.3%で、全国民のほぼ半数にあたる。

(4) 家族

キルギス国の1989年における全世帯数は85万6千世帯で、州別ではオシュ州、ジャララバード州、チュイ州、それに首都のビシュケク市に集中している。

家族構成の人員数は、平均値で全国4.7人、都市部(3.9人)に比べて農村部(5.2人)の方が1.3人多い。

次に1世帯当たりの年収の変動を現在の通貨に換算(ルーブル→ソム)して述べる。1992年は収入で、1991年の5.9倍、支出で6倍、1993年の9カ月の合計でも、収入・支出とも、実に27倍になっている。なお、1993年の9カ月間の合計額を月の平均にすると、収入で130.7ソム、支出で124ソムとなる。

(5) 民族構成

キルギス国は、中央アジアの他の国々と同様、多民族国家である。

1991年から3年間にわたる全国の民族別定住民数と総人口に対する比率をみると、各年度ともキルギス人に次いでロシア人が多く、以下ウズベク人、ウクライナ人、ドイツ人、カザフ人、タジク人の順に多い。

年毎に各民族の変動をみると、キルギス人は毎年増加しているが、これでも全人口の50%強を占めているに過ぎない。これと対比的に、ロシア人、ウクライナ人、ベラルーシ人、グルジア人、ドイツ人は減少傾向にある。つまりこれらの諸民族は、キルギス国の独立後、大量にキルギス国から出国したことになる。

1993年における州別の住民に対する各民族の比率をみると、その州が北部にあるか南部にあるかで、大きな差異がみられる。まず北部に位置するチュイ州およびビシュケク市では、キルギス人よりもロシア人の方が多い。反対に南部のジャララバード州やオシュ州では、ウズベク人が非常に多い。

(6) 言語

キルギス国は多民族国家であり、使用されている言語も様々である。旧ソ連邦時代はロシア語を公用語としていたが、1989年9月23日の国語に関する法律や1993年5月5日の新憲法で「キルギス語はキルギス共和国の国語」とであると明確に述べている。以前にはロシア語で行われていた学校教育も、キルギス語にとって替えられつつある。

しかし、キルギス語以外の言語を否定するものではなく、国語に関する法律や新憲法でも、各民族は自分の民族の言語を自由に使えることになっている。

(7) 教育

キルギス国の教育水準は世界的にも高い方である。現在では6歳になると、学齢期の子供は全員、義務教育課程に入学することになっている。義務教育は一貫して同じ学校で教育を受けるが9年終了後試験を受け、次の中等教育へ進み、これを終えると高等教育(大学)に進むことができる。一方専門教育コースがあり、義務教育9年を終了して入学できる。このコースは工業、建設、農業、保健・体育、教育、法律、絵画、音楽、交通、通信など、多岐にわたっている。現在、どの教育課程でも授業料は概ね無料である。

生徒数について、中等教育11年生までの生徒総数を1993年についてみると93万9千6百人で、学齢児童のほぼ100%が就学しているとみられる。

しかしながら現在ほとんどの初等中等教育の学校では教師と教室の不足で2部授業を行っている。

(8) 識字率

前項でみたようにキルギス国の教育水準は非常に高く、これを反映して識字率も極めて高い。1985年、15歳以上で字の読める人は全国で258万1千3百人。15歳以上の全人口は266万1千9百人であるから、識字率の全国平均は97%である。都市部では実に98%という極めて高い数字を示している。

(9) 文化・娯楽

演劇を上演する劇場、コンサート・ホール、オペラ座などの文化施設は、旧ソ連の時代から文化振興策で共和国各地にあり、一年を通じて公演が行われている。

専門の劇場は1992年現在で10施設ある。

観客数では、1992年は前年より36万3千人も減少している。入場料は劇場や出演者によって異なるが、ビシュケク市内のロシア劇場では3ソム～5ソム、オペラ座では5ソム～6ソムである。

一方映画上映設備の数は1990年までは増加し2,400施設に達したが、1991～1992年では一挙に半数近くまで減少している。本来、娯楽施設の少ない農村部においても大幅な減少がみられる。

観客数も1980年の4,600万人を境として減少傾向を示し、1992年は前年のほぼ半分の1,400万人であり、同様に住民1人当たりの入場回数も年々減少して年3回となっている。

首都ビシュケク市内の常設館の入場料は3ソムから5ソムである。

以上のように専門劇場や映画館の観客数、あるいは映画上映設備の数の減少は1991年を境にして急激な減少傾向にあるが、これは商業放送「ピラミダ」の開局と期を一にしているのは興味深い。

2.2.2 経済状況

(1) 経済構造

キルギス国の経済は、牧畜を含む農業が主体でその主要農産物は、綿花、甜菜、穀物、果物、野菜、肉および羊毛などである。近年の農業セクターは、NMP(国民純生産)の40~50%を産出し、全労働力の33%~35%の雇用を創出している。重要な産業は工業で、NMPの38%を産出し、全労働力の1/5を雇用している。天然資源として、金、ウラニウム、水銀、アンチモニー等があるが、石油は埋蔵量が少なく、天然ガスはほとんどない。旧ソ連邦時代は、特定生産分野に片寄った産業構造となっていたため、ソ連邦崩壊後の現在、自国で調達不可能な原材料、部品等生産資材の不足により、産業全般にわたり生産が低下している。

(2) 経済の動向

工業分野の生産高の大幅低下、3桁台のインフレーション、国家財政の逼迫で、経済が低迷している。1992~1993年は、他のCIS諸国と同様に経済の混迷が深まり、ロシアで始まった価格自由化の影響もあり、貿易赤字は対ロシア187百万ソム、対カザフスタンで7.6百万ソム、対ウズベキスタンで115百万ソムとなっている。1993年にキルギス国は経済の危機的状態を克服するため、インフレーション対策等の諸対策を実施しインフレーションは1993年夏には16~18%までに収まった。しかしながら、企業の債務の増大等、市場経済化への課題はまだ多く残っている。

(3) 中期経済予測

キルギス国の経済が大きく関係している旧ソ連邦諸国の経済、また国内の改革の動向が必ずしも読み切れる状態ではなく、将来予測を困難なものにしているが、社会の安定、経済改革の進展、適切な外国からの援助を前提にすれば、1990年代後半には持続的な経済成長は期待できるであろう。

(4) 生産の動向

キルギス国において1987~1990年の生産は年率5%近く生産が拡大していた。しかしながら、1991年の独立を境に旧ソ連邦諸国との貿易の停滞による原材料、部品等の生産資材の不足、輸入燃料の高騰等を原因として生産が減少した。生産高の減少は設備投資にも影響を与えている。設備投資は、1988年度にはNMPの16%に達していたが、1991年度には4%以下となっている。1992年度には生産高は19%縮小し、ほとんどの経済分野で活動の低下が予想されている。

(5) 国家開発計画

1992年に「経済改革計画」がキルギス国最高会議で承認された。この計画はその後、政府の諸政策の戦略的展開の拠り所となっている。このフェーズ1における価格政策は現時点ではスムーズな市場経済化にマイナスに作用し、民営化計画も実行面で遅れがでている。しかしながら、フェーズ2の対象となっている銀行システムの整備、原材料供給産業構造から、製造への転換等で経済にポジティブな変化が現れると期待されている。

(6) 投資政策

具体的な投資政策は、外資導入・経済援助国家委員会策定の「国家投資の計画」に記載されている。1993年度5月までの投資額は、同年度予定の10%となっているが、1994年度にかけて、計画の達成率はかなり上昇すると予想される。(表2.2.2-1)

表2.2.2-1 投資プロジェクト一覧表(要約)

1993年5月7日現在

	プロジェクト数	%	投資金額 (百万USドル)	%	%
全プロジェクト数	179	100.0	1,117.433	—	100.0
カテゴリーA-B-Cのプロジェクト	32	17.9	292.8	100.0	26.2
カテゴリーAのプロジェクト	9	5.0	143.1	48.9	12.8
カテゴリーBのプロジェクト	11	6.1	38.1	13.0	3.4
カテゴリーCのプロジェクト	12	6.7	111.6	38.1	10.0

カテゴリーA フィージビリティ・スタディが可能

カテゴリーB フィージビリティ・スタディも契約も可能

カテゴリーC クレジット・ラインに上がったもの

出典：国家投資計画 付録 外資導入・経済援助国家委員会

(7) 民営化の推進

1991年に民営化法が制定された。民営化はその後さまざまな経済セクターで開始されたが、キルギス国にとって新たな挑戦でもあり、計画は遅れ気味である。1993年8月現在の計画達成率は、消費者サービス業84.0%、交易と食品67.1%、建設業52.6%、製造業36.7%等で、全体として24.5%となっている。

(8) 外国からの支援

1994~1995年度にはIMFから民営化プログラムおよび企業のリストラクチャリングに関し6千万USドルの信用供与、また民間企業への金融、技術支援プロジェクト(合計1.5~2千万USドル規模)、失業対策(失業者の再教育等)に5千万USドル、農業セクターの改善に1.5~2千万USドル、電信・電話に1千万USドル等の援助が世銀から、さらに日本政府からの6千万USドルの借款等、多くの外国からの援助が決定または予定されている。

(9) 外国企業の投資

118のJV(共同企業体)および36の外国企業の支店、現地事務所が登録(1993年6月15日現在)されている。また、合計154の外国企業がキルギス国内で活動しているが、隣国ウズベキスタンに比較するとまだまだ低水準である。

【国別登録件数】

国名	登録件数	国名	登録件数
中国	51	カナダ	4
米国	18	英国	4
トルコ	18	香港	4
ドイツ	13	アフガニスタン	4
韓国	5	その他	33

【分野別登録件数】

登録分野	登録件数
消費物資生産	51
農産物加工、販売	29
通商	24
建設、医療、等	7
観光、建設資材、等	6
鉱業、運輸、金融、等	13

(10) CIS諸国との貿易バランス

1994年度に予想されている対CIS諸国貿易収支は、13億2,300万ソムが予想されている。これはキルギス国の許容信用指数の4.4倍で、CIS諸国との貿易に何らかの制限的対策を実施し、貿易赤字をGNP4.5%までへの削減の方針が出されている。

第3章 放送の現状

第3章 放送の現状

3.1 放送サービスの現状

キルギス国の国営放送は現在SNBCが放送番組の制作および送出を行い、MOCがこの放送番組の全国にある送信機までの伝送と、送信機による放送電波の発射を受持っている。

首都ビシュケクでは全体としてラジオ放送は9波10系統、テレビ放送は6波7系統の放送サービスが行われている。このうちSNBCの放送チャンネルはラジオ2系統、テレビ1系統で、そのほかは民放局(ピラミダなど)と外国放送(ロシア、オスタンキノなど)の国内向け中継放送である。

地方の各州都には、SNBCの管理下にある州営放送協会(以下、OBCという)があるが、独自の電波は所有せず、SNBCのネットワークを利用して放送を行っている。地方にはまだ民放局は誕生していない。

(1) ラジオ放送

ラジオ放送は、中波、短波、FM、長波を使用して行われている。

SNBCの第1放送は、総合的番組編成で1日19時間の番組を放送し、全国の人々が聴取できる。

SNBCの第2放送は、現在1日10時間の音楽を主体とした放送を行っており、第1放送と同様全国で受信できる。

民放局は現在ビシュケク周辺の人々を対象としており、地方ではまだ放送サービスを行っていない。

地方での外国の中継放送は、ロシア、マヤク、ユーノスチ、VOA、スヴォボダがサービスを行っている。

(2) テレビ放送

テレビ放送は、VHF帯を基本に一部UHF帯も使用している。

SNBCのテレビ放送は、ラジオ第1放送と同様に総合的な番組編成で、放送時間は1日4.5時間、全国で視聴できる。

民放局は、ビシュケク周辺をサービス対象にしているだけで、地方はサービスを行っていない。

地方での外国局の中継放送は、オスタンキノ放送が全国サービスを行っている。またロシア放送が、ロシア住民の多い地域の数カ所で放送サービスを行っている。

ビシュケクのホテルでは、衛星放送によるスターTVやCNNを受信できる。

3.2 放送事業に関する枠組み

(1) 放送事業運営に関する法規

1) SNBC設立に関する大統領令

SNBC設立のために1993年3月に制定された。

2) SNBCに関する規定

キルギス国政府が1993年5月に決定したもので、SNBCの設立目的、基本的任務と役割、財政、権利、組織、州営放送協会(以下、OBCという)との関係などを規定している。SNBCは放送事業運営のうち、番組制作・編成と送出を担当する。事業費は政府予算により賄われる。

3) 法務省権限に関する大統領令

民放局を含むマスコミ機関の設立登録を法務省に行なうことが規定されており、1992年6月に制定された。現行ピラミダ局も登録されている。

4) マスコミ法

マスコミ機関の設立手続き・業務などを規定したもので、1992年7月に制定された。検閲の禁止、放送番組資料の保管などを定めている。

5) 送信業務に関する規定

放送事業運営のうち、番組の送信・伝送は、MOCの放送・無線伝送本部(以下、TVRTという)が担当することを規定している。

6) 放送法

放送事業全体を規定する基本的な法規はまだ制定されていないが、現在、法制定に向けての動きがある。

(2) 放送技術に関する基準

旧ソ連邦時代の基準を準用しており、独自の基準はない。旧ソ連邦時代の基準は国際基準に基づいており、技術的には問題がない。

3.3 運営の現状

3.3.1 SNBC

(1) 運営概要

1) 現在までの変遷

現在のSNBCは、それまでラジオ放送特別委員会、テレビ・ラジオ放送国家委員会等、国家委員会の管理下で運営されていた放送局が、1993年3月に大統領令「キルギス共和国国営放送協会の設立について」に従い設立されたものである。名称にも「国営放送」とあるように、SNBCは国家の管理下にある国家機構の一部であるが、特定省庁に所属しない各省庁と同列に位置する機構となっている。

2) 資産所有形態

現在のSNBCの建物、設備、車両等のSNBC資産は、すべて国家所有と政令で定められているが、内部的にはほぼ全資産の所有管理部門はラジオ・テレビセンターであり、中央管理部門を含め他の部門は、ラジオ・テレビセンターにその使用料を支払って利用する資産管理構造となっている。

3) SNBCの独立性

SNBCは、テレビ・ラジオ放送番組制作、番組放送に関し、日々の運営管理、財務管理、業務管理、雇用およびその他の活動において主体性が保証(政令188号)されており、他の省庁等行政機関および政党もSNBCの諸活動へ影響力を行使することは禁止されている。

4) 財務概要

現在、財源の構成は国庫交付金(総収入の95%以上)、広告放送収入、および施設の賃貸収入となっている。SNBCに対する国庫交付金は、国家予算の逼迫から不十分な額となり、放送時間の削減や必要な資材購入の抑制などで、十分な放送サービス提供が困難になってきている。

国庫交付金の相対的削減とインフレーションによる放送資材価格上昇で、結果的にMOCへの送信料金が減額されてきている等、SNBCは経費構造を変えざるを得なくなっている。

5) 運営管理体制

SNBCの運営管理体制について、具体的に政令で規定されているのは、総裁、副総裁、および幹部会である。

総裁は、大統領から直接選任され、副総裁(内1名は第一副総裁)は、総裁の推挙による大統領の任命となっている。副総裁と職員の仕事権限(および責任)範囲、またSNBC運

営に係わるすべてについて総裁が決定権限と責任を所有している。なお、総裁は、各州のOBC会長の任命(州政府が任命)承認権も有している。

【副総裁、幹部会の役割】

- | | |
|--------------|---|
| ・ 第一副総裁 | ラジオ・テレビセンターの運営全般 |
| ・ テレビ放送担当副総裁 | テレビ部門の運営全般、テレビ放送番組の制作全般、およびキルギステレフィルム映画スタジオの監理 |
| ・ ラジオ放送担当副総裁 | ラジオ部門の運営全般、ラジオ放送番組の制作全般、オーケストラ、合唱団、およびジャーナリスト研修 |
| ・ 幹部会 | 総裁・副総裁、各部門の長のほか総裁の任命した一般職員など計15名の構成、月1回開催。
放送分野における国家課題、またSNBCの運営の基本的な問題の審議。 |

(2) 運営管理

1) 運営管理制度整備状況

政令において、「日常の事業活動についてはSNBCはその内部規定に従ってこれを行う」とされている。この政令に従って、SNBCにおいては、1993年5月に内部規定が整備された。

2) 運営方針

政令でSNBCの基本的任務が規定されているが、具体的な活動方針は打ち出されていない。

3) 中長期計画

旧ソ連邦時代には、SNBCは短期および中長期の計画(5ヵ年計画、最新の計画は1991~1995年)を策定していた。しかしながら、1991年以降、不十分な国庫交付金、および激しいインフレーション等により、SNBCを取り巻く状況が大きく変化し、長期的な計画を立てても意味がないと、今までの計画の見直しを含め計画の検討そのものを中止してしまっている。

(3) 要 員

1) 要員数

職員数は、現在の放送時間に比して過大となっていると思われる。実際に必要な人数なのか、業務は効率的に行われているのか、緊急に分析し何らかの対策を立てる必要がある。

2) 要員計画

中長期のSNBC全体の要員計画、雇用計画は策定されていない。現在の職員数が放送時間比較でも過剰と認識されているにもかかわらず増員が予定されている。運営計画のなかに適正な職員数を設定するとともに、その計画に沿った採用が必要である。

3) 人材と教育・研修

SNBCの幹部、および放送番組編成・制作・送出の職員は、全員高等教育を受けたメンバーで構成されている。特に技術者は、ロシア、その他旧ソ連邦諸国での教育を受けている。会計担当、財務担当および予算担当も当該業務遂行に必要な教育を受けている。しかしながら、キルギス国独立後、技術力、制作力ある多くの職員がSNBCを離れ、全体的なスキル低下が懸念されている。

教育・研修は、正規に制度化されていないが専らOJTに頼っている。

4) 人事考課と昇格

特別評価委員会(総裁、副総裁および各分野の専門家で構成)が設けられ、同委員会は個々の専門分野の担当職責の遂行能力を検討し、昇進・降格を含めての評価を行っている。その他、職員各自の過去3~4年間の業務実績の評価も行われている。

5) 採用(雇用)

職員採用は制作、技術等の各部門からの要請ベースで検討され、最終的に総裁、副総裁が採用の可否を決定している。

(4) 予算・財務管理および会計

1) 予算・財務および会計業務担当部門

現在、中央管理部門、制作部門、ラジオ・テレビセンター、およびキルギス映画と4会計単位があるが、制作部門には経済・財務、会計担当部がなく、中央管理部門の当該部が代行している。

2) 予算管理

a) 予算編成

基本的に前年度および当年度第1四半期の財務諸表を参考にして経済・財務部門により編成されている。

しかしながら予算編成にあたり翌年度の運営計画を予算として具体化する手続きは確立されておらず、主に国庫交付金申請の目的で行われているのが現状である。

b) 予算統制

1994年度においても、前年度編成・承認された予算は、激しいインフレーションと国庫交付金交付の遅延で、実際と大きな隔たりが生じている。

現在、予算はラジオ・テレビセンターおよびキルギス映画への支払(資金支給)のガイドラインとしては参考にはされているが、各現場責任者までは通知せず、各部門責

任者は、外部への作業委託依頼、資材の購入が必要になった都度、会計部門に資金の余裕があるか否か常に問い合わせる手続きになっている。

(5) コスト管理

コスト管理に関する制度がなく、実際面でも個々の番組単位の経費計算は行われていない。支出先(給与、ビデオテープ購入、外務業務委託等)別の経費計算、管理は行われているが、目的別(番組制作等)のコストは算定されておらず、特定番組制作経費(要員、時間、資材等)の妥当性評価は不可能な状態である。

(6) 国庫交付金支給

1) 国庫交付金申請

中央管理部門の経済・財務部がすべての部門の予算を取りまとめ調整し、SNBCとしての総合予算を策定している。この総合予算は最終的に総裁により決裁され、大蔵省に提出(毎年8月)されている。

2) 国庫交付金支給

キルギス国最高会議で検討・承認された予算案は、大蔵省により他の省庁およびその他政府機関へ通達される。実際のSNBCへの交付金は、四半期に1度、年4回支給される。現在、大蔵省はインフレーションの状況を考慮し、支給額に調整を加えている。なお、MOCへの支払、キルギス映画へも上記の方法で支払が行われている。

(7) 財務報告および運営状況の報告と会計監査

1) 財務諸表、統計データの報告

貸借対照表がキルギス国の大蔵省に提出され、労働指標が市統計局および中央統計局に提出されている。

2) 会計処理

旧体制時代の会計処理が踏襲されており、ラジオ・テレビセンターでは勘定科目もそのまま適用されているため、中央管理部門と異なる体系となっており、帳票様式も異なっている。

基本的に必要な帳簿類は整備されているが、会計処理における計算は算盤を用いている。

3) 会計検査

大蔵省の会計検査部門により、財務管理全般の検査が年1回(予算部門は2年に1度)実施されている。また、キルギスタン銀行により資金使途調査も行われている。

3.3.2 TVRT

(1) 運営概要

TVRTは国(MOC本省)が所有する無線中継施設・機器を使用し、キルギス国全域を対象として中継業務、送信業務を行っている。財務面では、必要経費をすべて送信料収入で賄い、独立採算において運営されている。

(2) 財政状況

1994年度も黒字がでる予定であるが、その幅は小さく、今後発生する施設・機器などの老朽化更新に必要な資金は、MOC本省(国庫)に頼らざるをえないと考えられる。

また、TVRTの総収入の40%を超えたオスンキノの送信時間削減(19時間/日から6時間/日に削減)による収入の大幅減少で、日常の運営も現行の料金体系では困難になることが危惧される。

(3) 収入

TVRTの主要収入源はキルギス共和国内の放送局(SNBCも含まれる)、およびCIS諸国の放送局から依頼される放送電波の送信料であるが、TVRTが送信を行っているトルコ放送局の放送電波の送信料については、トルコ放送局がCIS域外の放送局であり、またUSドル収入であることから、MOCの収入となっている。

(4) 契約、請求と回収

放送局との送信契約は、毎年更新が基本となっている。送信料金は、毎月請求し、料金未納については、延滞料金を課すことになっている。

(5) 予算管理、会計処理

各部門の計画数値を勘案して、財務部門が予算作成を行っているが、外国放送局の送信時間数、また電気料金などの価格見通しが不透明であり、概括的な数値(多めに計上)での編成となっている。予算統制については、事後的な対応が中心であり、予算執行段階での統制の仕組み整備は今後の課題と思われる。なお、会計処理については、ソ連時代の形態が継続されている。

3.4 組織・要員

(1) SNBC

1) SNBCは、企画局、ラジオ・テレビセンター、ラジオ番組局、テレビ番組局、総務室、研修室、映画撮影所で組織されている。総裁は大統領によって任命され、3人の副総裁は、総裁の推挙により、大統領によって任命される。

2) 要員

要員数は、1994年8月現在、1,093名である。

(2) OBC(州営放送協会)

1) OBCは6つの各州に設けられている。OBCはSNBCの組織に含まれ、OBC会長は、SNBC総裁の同意の下に、州行政当局によって任命される。運営資金は州予算による。

2) 要員数は、オシユOBCが85名で最も多く、最も少ないチュイOBCは20名である。

(3) TVRT(放送・無線伝送本部)

1) MOCの一部門で、無線伝送業務も行っており、独立採算制である。MOCの組織は1994年4月に改正された。各州に出先機関があり、OBC関係の送信・伝送を担当している。

2) 要員数は、1994年8月現在、804名である。

3.5 番組編成

(1) SNBCの編成

1) 現状

SNBCでは総裁・副総裁・局長らが参加して、毎月1回以上の幹部会が開かれ、番組編成を含む重要事項が審議されている。

6州のOBCは、SNBC総裁の統括下にあり、各OBCの番組編成についても、かなりの権限を持っている。

2) 問題点

- a) 番組編成にあたり、SNBCとしての中期的、長期的方針がない。
- b) ラジオ番組とテレビ番組の連携が望ましいが、現在はそれぞれを個別に編成している。
- c) 番組変更が多く、視聴者が番組に親しむことを妨げている。
- d) 番組編成にあたり視聴者の意向を吸収する仕組みが機能していない。

(2) SNBCのラジオ放送番組

1) 現状

ラジオ第1放送は、午前5時から24時まで1日19時間の放送を行っており、総合編成になっている。第2放送は音楽を主体に10時間の放送を行っており、近い将来に放送時間を倍増して広告やCM付き放送をふやす計画がある。

2) 問題点

ラジオ第1放送の番組改善については、種々の試みがなされているが、これをより効果的にするためには、小規模の多元汎用スタジオの整備が必要である。

ラジオ第2放送については、広告やCM放送を効果的に行うための技法やコメントの改革が必要である。

(3) SNBCのテレビ放送番組

1) 現状

週日は18時30分から23時迄、4.5時間編成されている。土曜日は17時に放送開始となり、日曜日には、9時から始まる。

2) 問題点

a) 放送時間量

SNBCが1日わずか4.5時間しか放送していないことは、その存在感を薄めている。

b) 番組の質

- ・ 調査団のアンケート調査で、番組の魅力が乏しいという結果が出ている。

- 国営放送として、やむを得ない点もあるが、政府からのメッセージ的なものや政治家の動静に関するレポートが目立つ。
- ニュース取材体制が十分ではなく、緊急速報体制に欠ける。
- 学校放送番組がない。
- 国外ニュースが乏しい。
- 娯楽番組の演出が単純である。
- キルギス語とロシア語以外の言語の番組が極めて少ない。
- 広告放送はオーバーク(字幕)とアナウンスに頼っている。
- 番組と番組の間のコンティニューイティが拙劣である。
- 放送に不可欠なタイムキーピングの考え方に欠けている。
- 番組の放送スクリプトは全頁に担当副総裁の署名が必要となっている。

3.6 放送網

3.6.1 ラジオ放送網

SNBCの第1放送と第2放送は、中波2系統(ビシュケク市は1系統)、FM2系統で全国ネットワークを構成するとともに、クラスナヤ・レチカ送信所の短波2系統でさらに全国ネットワークを補完し、全国で聴取が可能となっている。

放送番組は、公衆電気通信回線網(マイクロ回線システム)を使用して、各地の送信所に伝送している。

キルギス国の民放(ピラミダ・アルマース・MCN)は、ビシュケク市に中波1系統を用いて放送を行っている他、SNBCのFM第2放送の送信機の空き時間を使用して放送を行っている。

この他ビシュケク市では、ロシアのマヤク放送とユーノスチ放送が中波(出力150kW)を使用し、ロシア放送が長波(出力100kW)を使用し、放送を行っている。

全国のAM放送網施設数は合計21局(中波18、短波2、長波1)、FM放送網施設数は26局である。

3.6.2 テレビ放送網

SNBCのテレビ放送網は、ビシュケクを中心に公衆電気通信回線網(マイクロ回線システム)を使用して、各地域のテレビ送信所を結び、全国送信網を構成し、人口比カバレッジ92%を達成している。

キルギス国の民放(ピラミダ)は、ビシュケク市のみ放送を行っているが人口比カバレッジは14%にすぎない。

ロシアのオスタンキノ放送とロシア放送は、ゴリゾン、エクラン衛星受信局をキーに、全国放送網を構成しておりロシアのオスタンキノ放送は人口比カバレッジ93%、ロシア放送も人口比カバレッジ51%を有している。

また、ビシュケク市では、トルコ放送がMOC構内に設置された衛星受信局の映像を送信している他、民放(ピラミダ)のチャンネルで、21時以降2時間カザフ放送とウズベク放送を日替わりで放送している。

この他UHF(出力100W)が使用されているが、21時以降VHFとは逆にウズベク放送とカザフ放送を日替わりで放送している。

キルギス国は、国土の94%が1,000mを越える山岳地帯であり、その平均標高は約2,800mで、マイクロ波無線中継所やテレビ送信所の大部分は、海拔1,500m~4,000m以上の山地に設置されている。

全国のテレビ放送網施設数は合計327局である。

3.6.3 番組伝送網

全国の番組伝送網の施設数はマイクロ波無線中継所58局、衛星受信局15局である。

3.7 放送施設・設備

3.7.1 SNBCの番組制作施設・設備

SNBCの番組制作施設・設備は、ビシュケク市エルキンジーク通りにある旧テレビセンター(TVRT敷地内)と、4km程離れたマラダーヤ通りにあるラジオ・テレビセンター(SNBC本部事務棟に隣接)の2カ所にある。

- (1) ラジオ・テレビセンターのラジオ(以下、RCという)制作施設・設備は、1969年に建設された総面積約4,500m²の独立した建物に、中央アジアで最大級の大型コンサートスタジオ(600m²)1室、中型コンサートスタジオ(480m²)1室、中型ドラマスタジオ(480m²)1室、アナウンススタジオ(25m²)2室、録音テープ編集室(35m²)10室等から構成されている他、屋外録音車1台を有し、キルギス国ラジオ放送2系統の送出、VOA、自由ヨーロッパ、マヤク、オスタンキノ、ユーノスチ等の外国放送のスイッチング等を行っている。

番組制作施設・設備は、量の面では充実しているが音声テープ録音再生機や小型音声調整卓などにかなり老朽化している設備がみられる。全般的に保守・整備は行き届いている。

- (2) ラジオ・テレビセンターのテレビ(以下、TCという)制作施設・設備は、1970年代初期にモスクワの全面的主導で第一期総合整備が開始されたが、現在まだ未完成の状態にある。

このTCは、約8,700m²の建物で、600m²の大型スタジオ2室、120m²の小型スタジオ1室、VTR編集室(1インチVTR)4室、テレシネ室(35/16mm兼用連続式映写機4台)、操縦室(入力50回線、出力80回線)、送出室、その他の機能室から構成されているが、わずかに大型スタジオ1室を中継車(VTR車随伴)ドライブにより運用しているにすぎない。

- (3) 旧テレビセンター

旧テレビセンターの番組制作施設・設備は、TVRT敷地内に1959年に建設された総床面積約1,800m²の建物にテレビスタジオ(200m²)1室、VTR(2インチ4ヘッド)編集室3室、VTR試写室1室、テレシネ室1室、ENG機材保管・補修、1/2インチVTR編集室、中央制御室等から構成されている他、中継車3台(1台は故障で使用不能)、VTR車2台(2インチVTR搭載)などを有している。

主要設備である2インチVTRは、1976~1982年製であり、またスタジオカメラは1980年製で撮像管にビジコンを使用している。このためVTR設備の維持補修費やVTRテープ購入費、その他撮像管の補給費等運用経費が高み、SNBCの財務を圧迫している状況にある。

しかし現在テレビ放送番組の大部分は、老朽化の著しい旧テレビセンターで制作・送出されている。

3.7.2 OBCの番組制作施設・設備

(1) ラジオ番組制作施設・設備

1) オシユOBC

アナウンススタジオおよび音楽録音スタジオ(60m²)各1室を備えている。

2) その他のOBC

チュイOBCを除き、アナウンススタジオ1室を備えている。

(2) テレビ番組制作施設・設備

1) オシユOBC

テレビスタジオ(120m²)およびVTR編集室各1室、取材用機材2式および番組伝送用無線設備1式を備え、生放送の送出が可能である。

2) その他のOBC

チュイOBCを除き、テレビスタジオを各1室を備えている。

3.7.3 送信、中継施設・設備の現状

(1) 送信機

ビシュケクを始め、各地に設置されている基幹局のラジオ、FM、テレビの送信機のうち、1990年代に設置された機器は8台にすぎず、他は1980年代に設置されたものが大部分である。

これらの中には、1960年～1970年にかけて製作されたソ連製機器に改・補修を施し転用設置したものもあり、真空管式が多く老朽化もかなり進んでいる。

しかしながら、各送信所とも経験豊かな職員が運用を行っている。

地方の小出力テレビ放送波中継機は、1980年以降に製作された機械が大部分で、まだ更新時期には達していない。

送信機の設置年別状況は1970年代64台、1980年代310台(テレビ放送波中継機206台を含む)である。

(2) 首都圏送信所

1) ビシュケクラジオ送信所

市内のMOCテレビ送信所から約1km南に旧短波送信所(連絡無線)があり、その短波送信機室に無線モニタリング機器と、民放局用のラジオ送信機が設置されている。短波送信機は8台設置されている。

2) クラスナヤ・レチカラジオ送信所

クラスナヤ・レチカラジオ送信所はビシュケク市の東方32kmにあり、敷地面積102ヘクタールの中に3棟の送信棟と鉄塔が建設(1964年)されている。

各送信棟には、長波送信機、中波送信機、短波送信機等7台の送信機が稼働している。

3) ビシュケクFM送信所

MOCテレビ送信所送信機室に2台設置されている。

4) ビシュケクテレビ送信所

ビシュケクテレビ送信所は、TVRTマイクロ波無線中継所、旧テレビセンターと同一敷地内にあり、首都圏向けのすべてのテレビ電波(7系統、6波)を発信している。

テレビ送信機は、VHF5台、UHF1台の計6台が設置されている。この内キルギス放送用の5kW送信機は、昨年末更新されている。

鉄塔は、180mの四角柱自立鉄塔で、5組のアンテナが取り付けられている。

3.7.4 番組伝送施設・設備の現状

(1) 番組伝送回線の概要

キルギス国の放送は、大部分がSNBCで制作された番組で編成されており、ビシュケクから国内各地域への番組伝送は、TVRTが管轄する公衆電気通信網を使用して伝送されている。また、ほぼ全国をカバーしているオスタンキノ放送の他、ロシア、トルコ等のテレビ放送や、ロシアのラジオ放送などもこの回線でネットワークを構成している。

(2) 回線構成

ビシュケクと各地域のキーステーションを結ぶ幹線と、地域内各地のステーションを結ぶ多数の端末回線により枝状の回線構成がとられている。

第4章 放送サービスの需要予測

第4章 放送サービスの需要予測

4.1 キルギス国のマスメディア政策

キルギス国におけるマスメディア全般の政策に関しては、1992年に公布された「キルギス共和国マスコミ法」(以下「マスコミ法」という)があるだけである。

マスコミ活動を行う場合は、法務省に登録を義務付けられ、1カ月の審査を受けることになっている。民放局の「ピラミダ」も当然のことながら法務省へ登録している。SNBCの場合はこの登録義務はなく、国の組織として他の省庁と同列にあり、大統領、政府と直結して、総裁・副総裁は大統領が任命する。したがって、キルギス国に於いては通信省は放送行政の監督官庁ではない。

この「マスコミ法」に関連して、各省庁や国家委員会、行政府機関で「マスコミ法」に反したり、あるいは矛盾するような規定文書や命令書などがあった場合には、その見直しや取り消しを行うよう、最高会議で決議されており、マスコミの重要性を徹底させようとしている意図がうかがえる。

次にSNBCに関するものでは、「キルギス共和国国営放送協会に関する規定」が1993年5月5日に政令として公布され、SNBCの一般規定やその役割などが述べられている。

この中で特にSNBCをキルギス国の基幹放送局として位置づけるとともに国民意識の育成、国家計画の周知徹底等の役割を果たすよう義務付けている。

独立以前はモスクワの政策によってのみ運営されていたため、マスメディアに関する総合的な政策を盛り込んだキルギス国独自の基本法は整備されていない状況である。

4.2 マスメディアの動向

(1) キルギス国における新聞の現状

キルギス国、統計国家委員会の資料によると、1992年に国内で刊行された新聞は140種で、この中にはキルギス語、ロシア語の新聞の他に、トルコ語、ウズベク語、ドイツ語、英語などの新聞も含まれている。キルギス語の新聞は82種であるが、1990年から年々増加している。

(2) キルギス国における新聞の問題点

現在、キルギスの新聞はいくつかの問題をかかえている。すなわち1.物質面、2.技術面、3.人材確保である。

物質面では、何と言っても紙不足に尽きる。紙不足の最大の原因は、国内に製紙工場がないためである。

技術面では、コンピュータ導入が遅れ、キルギス国内の新聞社のうち、コンピュータで紙面づくりをしているのは極く僅かである。さらに設備の面では、自社で印刷機を所持しているところは皆無で、外部に印刷を依頼している状況であり、この印刷代も年々値上げされている。

人材面では取材記者、カメラマンなど現場の人材の養成が急務である。

(3) 新聞の今後の見通し

以上のようないくつかの差し迫った問題の最大の原因はやはり資金難である。紙不足の解消のために国内に外国の会社との合併で大規模な製紙工場を建設する案があるが、いまだ具体化はしていない。

財政難で営業不能に陥った新聞社に対しては、国営と民営とを問わず、ある程度国からの資金援助も考慮されている。

国としては言論の自由、新聞の独立を基本に置き、民主化、経済改革を進めていく上で、新聞がますます大きな役割を果たすよう、育成していく方針である。

(4) キルギス国における雑誌の現状と問題点

国家統計委員会の資料によると、1992年にキルギス国内で34種類の雑誌が刊行されているが、これも新聞と同様定期刊行には至っていない状態である。雑誌も新聞と同じく、独立後相次いで多くの雑誌が創刊され、登録されたもののやはり紙不足や資金繰りがうまくいかず休刊状態にあるものが多い。

(5) ラジオ有線放送

キルギス国においては全国的にラジオ有線放送が普及している。これは旧体制化においては受信機設置が義務化されていたため、現在も義務ではなくなったが一般のラジオ受信機に比べて安価で操作が簡単である点などが引き続いて聴取されている理由である。番組はキルギス第1、マヤク、およびピラミダの計3系統である。

(6) ラジオ・テレビ受信機の普及

キルギス国におけるラジオ・テレビ受信機の普及については、ここ数年、調査が全く行われていないので、公式な普及率は存在しない。ただし、今回調査団で実施したアンケート調査の中で、受信機の所有を問うているが、それによると、ほとんどの家で所持している。テレビ受信機については94.7%という数字が出ている。

一方、ここに1992年に発行されたCIS統計委員会編「CIS加盟国統計年鑑」の中に、キルギス国のラジオ・テレビ受信機の普及台数の統計があるので、表4.2-1に示す。

表4.2-1 ラジオ・テレビ受信機の普及台数

(単位千台)

項 目	年度別所有台数						
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
受信機の総計	2,237	2,315	2,383	2,457	2,527	2,569	2,448
ラジオ受信機	774	796	818	843	867	886	825
有線放送受信端末	674	698	721	735	748	759	748
テレビ受信機	789	821	844	879	921	924	875
人口千人に対する受信機所有者数	552	560	566	573	579	581	546

(CIS統計委員会編：統計年鑑CIS加盟国 1992年刊)

これをみると1985年から1990年まではすべての項目で毎年増加しているが、1991年にはすべての項目が減少しているのが注目される。

今後の問題として、現在各家庭で所持しているテレビ受信機が老朽化して、やがて買換えの時期が来たとき、多くの国民が新しい受信機を購入できるかどうか、という点である。現在キルギス国内で売られているテレビ受信機の市販価格は白黒で約2,000ソム(約2万円)、カラーテレビ受信機は、4,000～5,000ソム(約4万～5万円)である。国営企業の管理職の月給を平均300ソム(約3千円)とすると、カラーテレビ受信機は、ほぼ一年分の給料に匹敵することになる。このような状況では現在、普及率を仮に90%と見たとしても、経済の低迷が続く限り、普及率が減少していくことは容易に考えられる。

4.3 放送サービスに対するニーズ

(1) 放送に対する接触状況

今回、放送およびマスメディアについてのアンケート調査を実施した。マスメディアに対する接触の長さについての結果では、テレビを見る時間は、普段の日で男女とも3時間が最も多く、休日は5時間以上である。一方、普段の日に新聞を読む時間は、男女とも30分が最も多い。日常、情報を得る手段として、テレビを利用していることがうかがえる。

またこの調査の中で、いくつかの分野の情報を提示し、それらの情報を得るのに、どのメディアを利用するか、という質問を行った。メディアはいずれもテレビ・ラジオ・新聞のみをとりあげ、その他は省略した。

まず、性別では男女ともすべての情報についてテレビが最優位にある。政治や社会の動きに関しては、ラジオよりも新聞が、また映画、音楽などに関しては、新聞よりもラジオの方がそれぞれ優位にある。

次に年齢別では、10~19歳、30~39歳、50~59歳の3グループを選んだ。これもほとんどの情報でテレビが最優位にある。これはテレビが、オスタンキノやロシア、トルコなどの放送が多くの外国のニュースを報道していること、そして人々の求めているニュースの速報性という点で、当然のことながら、放送が新聞に勝っていること、などによるものである。

芸能関係の情報では、ラジオも新聞に対して優位にあり、都市部では、ラジオは報道機能よりも娯楽機能が優先しているといえる。これに対して農村部のみの結果ではテレビ、ラジオ、新聞という順で、農村では、放送メディアがより多く利用されているという結果になっている。

一方、キルギス工科大学社会学研究室が1991年にユネスコの依頼で行った調査がある。その中で、「テレビはどんな役割を果たしているか」という質問に対して、「一日のニュースを伝える」と答えた人が31.6%と最も多かった。

これらから、テレビの役割として多くのことを期待していることが受けとれる。

(2) 需要予測

今後、社会・経済状況が大きく変化していくことが予想されるキルギス国において、放送の持つ役割は一層重要性を増すとともに、国民の生活の中で、これまで以上に大きな比重を持つことになり、視聴者の側からの放送サービスに対する要求も多岐にわたることになるであろう。

1) キルギス語専用放送と多言語放送

先に第2章で述べたように、政府はキルギス語をキルギス国の国語であると定めており、これまでのロシア語に代わって、キルギス語を中心の社会は進行していくと思われる。

こうした状況の中で、放送サービスを考えるとき、キルギス語専用のチャンネルと、ロシ

ア語を中心とするキルギス語以外の言語による放送チャンネルの2つのチャンネルの設定を検討する必要がある。

a) キルギス語専用チャンネル

独立後のキルギス人を中心とした国造り、民主化の確立という国策の推進のため、SNBCは、国の基幹放送として、キルギス語専用チャンネルを設定し、キルギス国のマスコミや言論界をリードすることが重要課題である。

b) 第2チャンネル(キルギス第2放送)

現行のオスタンキノ、ロシア、トルコなど外国の放送を段階的に減らし、それに代わり、SNBC独自にロシア語を中心としたキルギス語以外の言語の放送のために第2のチャンネルの設定を検討する必要がある。

現在キルギス国に定住している民族では、キルギス人を除くと、ロシア人が最も多い。また近隣諸国との共通語はロシア語であることから、ロシア語の重要性は今後も変わることはないであろう。さらにキルギス国内には80以上のもの民族が定住しており、第2のチャンネルはロシア語を中心とし、必要に応じてその他の言語による放送も考慮することが望ましい。

2) 放送時間増

社会がめまぐるしく変化し、日進月歩の時代では新しい知識や技術をすばやく摂取することが要求されると同時に、国民の要求や期待も増大し多岐にわたる。このような要望に応えるために、SNBCは国民が望むいかなるときにも、情報を提供する義務があり、また、できる限り多種多様な情報を提供しなければならない。

このために現行の4時間半は非常に少ない時間であり、段階的に時間増を図り、やがて全日放送を目標とする。

3) ニュース

キルギス国の社会・経済状況は、今後大きく変動していくことが予想される。こうした時代では人々は世の中の状況を把握するために、政治・経済・社会の動きに一層眼を向けるようになる。すなわち、国内の動きを的確に伝える迅速な、信頼のおける報道に対する要望が増大するであろう。またニュースの充実、国民意識の育成に極めて重要な役割を果たすことも忘れてはならない。

今回実施したアンケート調査の中で、「見たい番組」、「聴きたい番組」の答えとして、「外国のニュース」が性別・年齢別を問わず常に上位を占めていた。今後キルギス国はCISの中で、あるいは国際社会の一員として重要な役割を果たしていくであろうが、こうしたなかで放送における国際ニュースへの要望は、ますます高まっていくことは必至である。国際ニュース充実のためには、国際的通信社からの外国ニュースの提供のほか、自社の特派員の海外派遣も考慮しなければならない。

4) 娯楽番組

今回のアンケート調査の中で、「テレビを家族と一緒にみる」と答えた者が最も多かった。また見たい番組としては、外国の映画、クイズ、バラエティなどが多かった。

こうしたことから、今後一家団らんで見られる明るく楽しい、そして生活に潤いをもたらすような健全な娯楽番組の充実が望まれる。

5) 社会教育番組

全体主義の崩壊に伴い、外国から非常に多くの情報が一度に入ってきているが、このような社会の状況では視聴者のニーズは多様化し、これまでのような大きな枠でくくった番組では国民の要求を満足させることはできない。

一方、この先、新聞・雑誌など印刷メディアの急速な伸長が期待できない状況にあり、今後社会生活に必要な新しい技術や知識の取得は、「即時性」そして「広範性」という特性を持つ放送メディアを通して行われるようになるであろう。このような社会に即応した番組づくりは、視聴者のターゲットを絞った、それぞれに最適のものであることが望まれる。このような放送による市民教育の比重は増大していくものと思われる。

6) 学校教育番組

学校放送番組の効果は、すでに多くの国々で実証済みであるが、文部省と協議し、指導要領に即した学校放送番組は、キルギス国が現在直面している教育の諸問題の解決に大きな効果を上げることになるだろう。ただし、ほとんど零の状態からこの学校放送番組を軌道に乗せるには、相当の準備期間が必要で、将来のために準備に着手することが必要である。

第5章 放送サービス改善・強化のための基本方針

第5章 放送サービス改善・強化のための基本方針

5.1 放送サービスの機能と役割

5.1.1 放送メディアの役割

アカエフ大統領は、1993年12月に国内マスメディアの代表と懇談を行って、民主化および市場経済化へ向けた改革を活性化させる広報活動を行うよう、要請した。

マスメディア、特に放送メディアは、同時性、即時性、広播性などすぐれた特性を持っており、また、これらの特性を活用しながら、いくつもの社会的機能を有し、これらが複合し、強大な社会的影響力を形成する。

このような放送の特性や機能を充分考慮しながら、キルギス国においては、すでに存在するメディア体系を前提として、それをどのように政治的体制と経済体制の変革にあわせて再編成し直すかが政治的課題である。キルギス国が独立国として成立した政治状況や経済状況の変化を、個々の国民が具体的に認識するうえで、マスメディア、特に放送メディア体系の形態変化やチャンネルの多元化、あるいは番組内容の多様化は、放送の役割とあわせて、最も有効な政策の1つであろう。今後、キルギス国における放送メディアを考えると、その役割を政治や国民がどのように考えるかを考察することが大変重要である。

5.1.2 SNBCと一般放送事業者

このところ、欧米諸国では、マスメディア産業に関しても「規制緩和」ないし「規制撤廃」が主流となり、マスメディア民営化が進められ、それらの企業としての存亡は、専ら市場原理に委ねられることになって、広告収入への財政的比重が高まることとなった。こうした状況の中で制作される番組の内容と質に関して、今日、各方面から苦言や批判が高まり、公共放送をチャンネルの1つとして復活させることを検討すべきだとする主張が出されている。

キルギス国政府がマスメディア産業に関して「規制緩和」あるいは「規制撤廃」を直ちに採用するとすれば、それはキルギス国の直面している緊急課題の解決に寄与する内容と質を備えた番組の制作や放送という観点からして、好ましいものではない。一国の基幹放送としてのSNBCは、経済的利益の追求に重点を置く組織ではなく、直面する社会的課題を達成するために、採算に合わないサービスの提供を要請されることになるのである。

しかし、放送事業の理想的な運営を図るためには、公共的な放送事業体と一般放送事業体の併立が好ましいといえる。つまり2つのものが、それぞれの長所を発揮するとともに、互いに他を啓発し、各々がその欠点を補いつつ進展していくことができるのである。現在、一般放送事業体として「ピラミダ」が運営されているが、今後、キルギス国として、放送に関する基本的な政策を確立し、それぞれの放送事業体が確固たる基盤の上で運営されるならば、キルギス国の放送事業の行く手は大いに開けるものと確認する。

5.2 放送サービスの枠組

5.2.1 独立国としての新体制下での放送の役割

SNBCは独立後間もないキルギス国の基幹放送として、経済状況の理解促進、市場経済原理の教宣など政策へ向けて国民の意識改革への貢献を含めて、多岐にわたる役割を要請されている。

こうした状況が存在する一方で、キルギス国では、放送メディアをとりまく困難な環境を見逃ごすわけにはいかない。

その1つは民族構成的環境である。例えば、対ウズベク人の民族対立感情やロシア人に対する二律背反的感情である。独立後、国内に在住するロシア人の人権問題にどのような配慮を払うかはCIS諸国の共通した政治課題である。このような状況下で、SNBCが国の基幹放送として国策の推進を果たしていく中で、自主制作によるロシア語の番組を放送しながら、オスタンキノ、あるいはロシア放送などを、どう扱っていくか大きな問題である。

次に経済的環境がある。大統領は、直面する経済危機を克服するための心構えとして、国民の意識改革と骨身を惜しまぬ努力を求めている。このように国民意識を改革し、経済体制の改革を達成する過程で、必然的に付随する経済危機を克服するためには、強い民族意識を背景に持つ世論の結集を図る必要があり、この意味において、放送メディアの社会的機能に大きな期待が寄せられている。

また放送メディアの社会的機能として、環境監視の機能があり、この点でもSNBCの役割は大きい。

5.2.2 周辺諸国との関係

キルギス国は1991年、完全な独立国家としてスタートし、西欧先進諸国との関係強化に積極的姿勢を示しているが、一方で、ロシアとの関係は依然として強く、CIS諸国との友好関係を保持していく政策であることから、ロシア共和国およびCIS諸国の政治動向が、キルギス国の放送メディアにとって主要な情報分野である。

キルギス国は独立後、キルギス語を国語と定めたとはいえ、ロシア語を共通語とする多言語社会であるが、今後はこれまでの言語のほかに英語が普及してくる可能性もあり、キルギス国の放送メディアにはヨーロッパ、中東、CIS、北東アジア、北アメリカ等、多くの地域にわたる国外情報が流れ込む可能性が大である。現在も、オスタンキノ、ロシア、トルコ、さらに中継によりカザフ、ウズベク放送が放送されているが、1つの独立国が他国の放送をほとんど一日中放送しているというのはあまり例をみないことである。これを回避する1つの方法としては、これら外国放送を段階的に縮小しつつ、新設を提案しているテレビ第2放送に取り込んでいくことも考えられる。

5.2.3 世界の放送の動向とキルギス国放送の課題

(1) 放送を取り巻く環境とその動向

近年、放送事業周辺における各種の情報産業は様々な進展をしつつあり、この主なものは、

- ・ 通信衛星や光ファイバー網、ケーブルテレビ網による情報サービスの普及
- ・ 人口知能(Artificial Intelligence)との連結が進むマルチメディアの普及
- ・ ビデオパッケージなどの映像産業の普及
- ・ エレクトロニクス技術を活用した電子出版ビジネスの進展

である。これら多メディア、多チャンネル化の進行は、すでにこれまでの放送事業経営に様々な影響を及ぼしつつある。

これらへの対処のため放送事業者は、長年培ってきた番組のノウハウのより有効な活用と新しい技術の導入により、さらに質の高い放送文化を創造しつつ、多様化する視聴者ニーズへの対応を図るなど、放送の新たな役割を模索し始めている。

一方放送技術の展開は目下大きな過渡期にあり、その状況は次のとおりである。

- 1) 日本では、1989年6月にDBS(直接放送衛星: Direct Broadcasting Satellite)によるサービスを開始し、また1991年11月からDBSを用いてHDTV(High Definition Television)放送を開始している。
- 2) 1970年代後半から欧米を中心に通信衛星を用いたテレビ番組サービスが開始され、その後の技術の進歩により通信衛星を用いた一般向け映像サービスはすでに数百を超え、益々増加する傾向にある。
- 3) 既存のテレビ方式の画質改善を図るEDTV(Extended—またはEnhanced—Definition Television)の研究も行われている。
- 4) 近年、コンピュータ産業と通信の結合が進行し始め、音声や各種データ、画像等複数のメディアを用いた情報サービスを行うマルチメディアも次第にシステムとして纏められていく方向にある。将来、放送にも影響を及ぼすものと思われる。

(2) 放送技術の動向

今日の放送技術は、すでに通信やコンピュータをはじめとするエレクトロニクス技術と深い結びつきを持ちながら発展しつつある。放送に用いられる撮像、記録、コンピュータグラフィックス、編集、伝送、ディスプレイ等の技術は、これらとの関係を密接に保ちながら、放送システム全体のデジタル化を指向しつつ展開している。

一般に放送へのデジタル技術の導入に際しては、

- ・ 高画質化と高音質化の確保
- ・ 伝送効率の向上や周波数の有効利用とその経済効果
- ・ 他のメディアとの結合を視野に入れた高機能化

など、そのメリットが活かされるよう配慮されねばならない。

すでに通信衛星等でデジタルによる映像の多チャンネル伝送が用いられているが、特に検討中の放送規格については、今後、国際機関等において上記の3条件が満足される確認が必要とされている。

(3) 21世紀におけるキルギス国放送近代化の課題

電波を利用する放送サービスのメリットは光ファイバーの布設が進んでも、受信者に対するコストの観点から、その優位性は保たれるものと考えられる。しかし21世紀においては衛星やケーブルによる多メディア・多チャンネルサービスの普及が進むものと考えられる。

このため、

- 低廉で質の高い多様な番組の国民への提供
- 新技術を導入し、双方向の放送を含む新たな事業展開

が求められていくであろう。

この場合、

- 国際的な番組の交換や共同制作の恒常化
- 放送機関としての情報収集能力の向上
- 高い番組加工能力の確保

などが、この課題を克服する基本的な条件になると思われる。

21世紀初頭には、新たな放送システムの導入や切り換え検討の必要性が高まると思われるが、この場合、設備投資や事業として成立させる方策は当然必要な事項である。特に多メディア・多チャンネルの時代における質の高い多彩な放送を確保するためには、キルギス国においても国際的な放送事業者間の協力と協調が、より一層求められるものと思われる。

5.3 放送サービス改善・強化のための目標

5.3.1 マスタープランの目標年次

- (1) 西暦2000年(2000年12月末)を目標年次と設定する。
- (2) 理由
 - 1) キルギス国の社会・経済情勢が流動的で、長期プランは実効性に乏しい。
 - 2) プラン実施期間が6年間(1995-2000)となり、国家的開発計画の期間として妥当な長さである。
 - 3) 本プランの終了は次期プランの開始を意味する。21世紀が始まる2000年という年次は、次期プランの開始を象徴する。

5.3.2 放送サービス現状の問題点

- (1) 総合的な放送政策・法規が確立されていない。キルギス国内の多様な放送サービス、将来予想される多メディア・多チャンネルの事態、民営化の推進政策などの状況の中で、SNBCのあり方が問われている。放送体系全体についての総合的な政策が未確立で、基本法規が未整備のため、今後の放送の全体像を見通しにくい。
- (2) テレビ放送時間が短く、番組の人気が低い。SNBCは1日平均4.5時間しか放送しておらず、番組の人気は外国放送に劣るといわれている。
- (3) ラジオ放送の人口比カバレッジ率のほぼ100%は、中波・短波・FMを合わせた結果であり、基幹的な放送波を定め、電波の特性を生かすことを基本に、最適なメディアの組合せによりカバレッジ率を上げることが望ましい。

テレビ第2チャンネルの設置に向けて、チャンネルプランが必要である。
- (4) SNBCは、民営化・交付金削減の流れの中で、運営形態変更の選択を迫られている。

SNBCは、交付金削減に備え、新財源を確保する必要がある。

SNBCは、具体的な運営方針と中長期計画が欠けており、下部組織への権限委譲が不十分である。

SNBCの組織は、経営企画・視聴者対応などの部門が手薄である。

SNBCの要員配置は、業務内容に即し、見直す必要がある。

(5) 施設・設備

1) ラジオ制作用施設・設備

ラジオ制作用施設・設備は、今後のメディア特性を活かしたラジオ放送の充実を図っていくうえでは、次のような問題点があり、その対策が必要である。

- a) 音声テープ録音再生機など一部設備機器が老朽化している。
- b) FM放送の充実のための設備・機器が不足している。
- c) 生放送用に必要な設備・機器が不足している。

2) テレビ番組制作用施設・設備

テレビ番組制作用施設・設備は、機能および質の面で次のような問題点を抱えており、その対応が必要である。

- a) テレビ番組制作用施設・設備は、離れた場所に二分されており、効率的な運用が困難
- b) 旧テレビセンター施設・設備は老朽・陳腐化が顕著
- c) ラジオ・テレビセンターのうち、テレビ番組制作用施設・設備は、現在一部が未完成

3) 送信設備

基幹局級のラジオ・FM・テレビ送信機は、ほとんど1980年代のものである。これらの中には、1970年代以前に製作されたものを、改補修して設置したものもあり、老朽化もかなり進んでおり、これの対策が必要である。

4) 番組伝送設備

送信機と同様、1970年代から1980年代にかけて製作されたものが多く、中には1960年代のものもあり、老朽化の進んでいる設備も多く見受けられ、これの改善が必要である。

5.3.3 放送サービス改善・強化のための目標

(1) 放送基本政策の確立・基本法規の制定

キルギス国政府は放送サービスの発展のために、総合的な基本政策を確立し、基本法規を制定する必要がある。特にSNBCは公共的基幹放送局として、適切な運営形態の選択をはじめ、事業運営と番組編成の自主性、財政の自立性が保障されるべきである。外部有識者による自律的なSNBC監督機関を設けることも考えられる。また民放局・外国局の機能と許認可制、放送行政所管官庁の設置について規定される必要がある。

(2) ラジオ番組

ラジオ第1・第2放送の番組イメージを明確にして、聴取者にアピールする。

(3) テレビ番組

放送番組数を増やすために、制作設備や番組経費などの条件を整え、放送時間を段階的に拡大し、2000年に現在の倍増とする。

ニュース・情報、教育・教養、多言語などの番組を優先し、公共放送としての特色を出す。定曜定時週間編成を固定する。視聴者の意向調査に努める。番組規準を設ける。

(4) 放送網

ラジオ放送の基幹波はFMとし、中波との組合せによりカバレッジ率100%を目指す。中波・短波の第2放送は、経費節減のため休止する方向で検討し、必要によりFMによる補完置局を考慮する。

テレビ第2チャンネルは、チャンネルの新設でなく、全チャンネルプランの再編成を通じて確保する。

(5) 運営・組織

SNBCが公共的基幹放送局として機能するための要件は、視聴者の要望に応える事業運営と番組編成を実施することと、確実な財政基礎を保持していることである。運営形態の選択肢である国営・公営・民営の各事業体について、2000年に上記要件を満たす可能性を判断すると、次の一覧表の結果となる。

表5.3.3-1 放送事業体の可能性比較

	国営	公営	民営
事業運営 番組編成	△	○	△
財政基礎	△	○	×

(注)

○：可能性がある。

△：可能性があるかもしれない。

×：可能性がない。

以上を総合的に判断してSNBCが2000年に公共的基幹放送局としての機能を果たすためにふさわしい運営形態は、優先順に、公営事業体、国営事業体、民営事業体の順となる。

SNBCの民営化については、財政的には、2000年以後に経済情勢が好転すれば実現の可能性があるが、効率性最優先の事業運営は、公共的基幹放送局に必ずしもなじまないものがある。国営から公営への移行時点としては2000年が適当である。

SNBCの新財源として受信料制を1996年にも導入し、段階的に徴収率を高めて、2000年には少なくとも全世帯の95%から徴収する。交付金収入は、受信料収入に連動して段階的に削減し、受信料で運営に必要な資金が賄えるようになった時点で打ち切りとする。

SNBCは、事業活動の拠り所として、運営全般についての基本的取り組み方針を明確に打ち出し、中長期計画を策定して、運営の改革・改善を図るべきである。また運営を活性化するため、現場への権限委譲を積極的に進める必要がある。

SNBC組織の経営企画・業務管理・視聴者対応・番組考査・研修などの部門を強化する。番組制作部門の重複した組織は、可能ならば効率的に統合する。

SNBCの要員配置は、新しい事業展開に即して調整する。視聴者サービスのための意識を職員に強く植付けるため、研修をできるだけ早く開始する。

(6) 施設・設備

1) ラジオ制作用施設・設備

ラジオ制作用施設・設備の問題点を解決していくためには、次の改善が必要である。

- a) 番組制作・送岷に見合った設備・機器の見直しと、故障頻度、補修部品調達の難易度、財務面での可能性等を十分に考慮したうえで、計画的に更新整備を実施する必要がある。
- b) FM放送の特質を活かし、高音質ステレオ放送を順次充実していくため、CDやDAT等高性能デジタル機器を導入整備していく必要がある。
- c) 少人数で臨機応変に制作できる小規模の多元・汎用の生スタジオの整備が必要である。

2) テレビ制作用施設・設備

テレビ制作用施設・設備の問題点を解決していくためには、次の改善が必要である。

- a) 旧テレビセンターの全施設・設備は番組編成に沿って見直すと同時に、必要な設備は早期に更新する必要がある。
- b) TCの制作設備は、現在完成している施設・設備を早急に活用することを優先すべきである。
- c) 番組の量的拡大・質的向上のため、編成計画に沿った設備の拡充整備を行う必要がある。

3) 送信設備

設備の更新が繰り延べられてきた結果、老朽設備が積滞している。これを解消するためには、財務のうえで長期間を要することになるので、優先順位を決め、各年度毎に平均した投資額によって計画的に実施を急ぐことが必要である。

4) 番組伝送設備

番組伝送設備の改善については、送信設備との整合をとりながら整備を進めていく必要がある。この際今後の長距離電話網の改善など情報通信網整備のあり方についてのマクロ的な検討に基づいて実施していくことが望ましい。

第6章 番組の再編成計画

第6章 番組の再編成計画

6.1 基本方針

SNBCは、キルギス国の公共的基幹放送として、下記の使命に応える番組編成計画を策定しなければならない。

- 民主化、市場経済化、国家発展のための国民の意識改革、および国内諸民族の和合を促進する
- 国民のニーズと付託に応える
- 国民へ、終日、放送を通じて情報を提供する

(1) ラジオ放送番組

使用している電波の特徴と第1・第2放送の性格を十分に活かした編成を行う必要がある。

(2) テレビ放送番組

テレビ放送の番組編成計画は、本マスタープランの目標である2000年に放送時間を倍増し、また第2放送の創設につながる多言語放送を拡充し、国民のニーズと付託に応える内容とする。

このため、放送時間の拡大、報道・情報分野の強化、視聴者を絞った多様な番組、家族が揃って見られる番組などを柱に、定時編成計画を策定する。

なお、一度にこの目的を達成するには莫大な建設投資と運用経費を必要とするため、放送時間の増および番組の充実強化を段階的にとり進める計画とする。

このため編成計画に基づいた要員配置、スタジオ設備の増設やダビングスタジオの整備など施設・設備の整備が必要である。

- 1) 放送時間の段階的拡大
- 2) 番組のワイド化、生放送化
- 3) 再放送番組の導入
- 4) 報道・情報分野の強化
- 5) 視聴者対象を絞った多様な番組の編成
- 6) 家族が揃って見られる番組の視聴・好適時間帯での編成
- 7) 視聴習慣をつくる定曜定時編成の推進
- 8) 効果的なスペシャル編成の実施
- 9) 多言語放送の実施

(3) 番組編成の手法

基本的には視聴者の意向、要望を組織的に集約して、これを放送番組編成のうえに適切に反映し、放送を実施することである。

- 1) 基本計画で編成方針を立て、これに基づき具体的な編成計画(時刻表)を策定する。
- 2) 視聴者のニーズをはじめ、生活時間帯、視聴態様の変化などに適切に対応するため、最低限年1回の改定を行うことが必要で、数年毎に全面的な見直しを行うことも考えねばならない。

3) 番組基準、番組考査、番組審議機関

SNBCがキルギスの基幹放送としての使命を達成するためには、放送番組の基準を定め、SNBCの放送についての基本的な考え方を視聴者に明示し、その理解を得るよう努力すべきである。

この番組基準に基づき日常の番組を考査し、その向上をはかるための内部組織を設置する必要がある。

また放送番組と編成の改善のために有識者による第三者機関を設置し、その意見を求め番組の改善に資することも必要である。

6.2 編成計画

(1) ラジオ放送

総合編成のラジオ第1放送については、放送時間量は当面現状のままとし、生放送、インタビュー生活情報など、視聴者のニーズに応えるため内容の充実を図ることとする。

ラジオ第2放送については、現行の10時間の放送時間を倍増し、さらにCM付き番組を増加する計画がありその動きに注目したい。

(2) テレビ放送

1) 放送時間の拡大(図6.2-1参照)

放送時間を1996年から2年おきに拡大する。新番組の定着には少なくとも2年間が必要なためである。

1996年 : 6.5時間 (含多言語放送1.0時間)

1998年 : 8.0時間 (含多言語放送1.5時間)

2000年 : 11.0時間 (含多言語放送2.0時間)

最終的には、早朝から深夜までの全日放送を目指す。

なお、多言語放送は2001年からテレビ第2放送として独立させる。

2) 年次別編成計画

a) 1996年 6.5時間(多言語1.0時間) 06:00-08:00, 18:30-23:00

朝の放送ニーズに応え、06:00-07:00に1時間のワイドニュース(キルギス語、ロシア語)、07:00-08:00にアニメーション、音楽番組などを編成する。

またこの時期の多言語放送は、ニュースをキルギス語とロシア語で放送することにより、ロシア語放送を1時間行うこととなる。

b) 1998年 8.0時間(多言語1.5時間) 06:00-08:00, 17:00-23:00

夕方の放送開始時間を17:00とし放送時間を1時間30分延伸する。夕方から夜にかけてのニュースの時間を充実させる。ニュース増設による多言語放送時間は、0.25時間である。

残りの0.25時間、すなわち15分間はLocal Newsのロシア語吹き替え等である。

c) 2000年 11.0時間(多言語2.0時間) 05:30-08:00, 11:30-14:00, 17:00-23:00

この年から、早朝番組を拡大し05:30-06:00の農家の時間を設けるほか、昼間の放送を開始する。

多言語放送としては、正午のニュース(ロシア語)や吹き替え番組が含まれる。

3) 全日放送 05:30-23:30

朝、昼、夜の主要時間に放送が実施されたあとの目標は、全日放送の実施である。2000年以後、空白の時間を徐々に埋めていくことによって、目標は達成される。